

令和7年度第3回幕別町行政改革推進委員会議事録

1 開催日時

令和8年3月13日（金）18：30～19：00

2 開催場所

幕別町役場3階 会議室3-A・B

3 出席委員（10名）

樋渡会長、岡坂委員、勝井委員、杉山委員、杉澤委員、高橋委員、道西委員、
千葉委員、岡本委員、岡部委員

（欠席：下山委員、原田委員、森委員、鳴海委員、角谷委員）

4 審議

- (1) パブリックコメントの実施結果概要等について
- (2) 幕別町行政改革大綱（第5次）大綱及び前期推進計画（案）について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
企画総務部政策推進課長	宇野 和哉
〃 政策推進課副主幹	中田 周呼
〃 政策推進課主査	鷲見 駿樹
〃 政策推進課主査	柴谷 隆次
〃 総務課長	西田 建司

6 傍聴者

1人

7 議事録

(企画総務部長)

皆さんこんばんは。

本日、鳴海委員、下山委員、角谷委員、森委員の4名から欠席の連絡を受けております。また原田委員については現時点で欠席となっておりますことをご報告いたします。それでは、開会にあたりまして、樋渡会長からごあいさつを申し上げます。

(樋渡会長)

皆さんこんばんは。

本日は、パブリックコメントで寄せられた「幕別町行政改革大綱大綱（第5次）及び前期推進計画（素案）」に対する意見等、町の考え方について説明いただくとともに、大綱及び、計画案について審議を行って参ります。

ついでには、皆様方のスムーズな審議の進行にご協力をお願い申し上げたいというふうに考えております。

(企画総務部長)

樋渡会長ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思いますので、ここからの進行につきましては樋渡会長をお願いいたします。それでは審議に入ります。

(樋渡会長)

これからの進行につきましては、私、樋渡が行っていきたくと思いますので、ひとつよろしくをお願いいたします。それでは、議案1号、「パブリックコメントの実施結果概要等について」について、事務局より説明をお願いいたします。

(政策推進課副主幹)

資料1「幕別町行政改革大綱（第5次）及び前期推進計画素案に対するパブリックコメントの実施結果」をご覧ください。

前回の委員会終了後に、議会への報告を経まして、2月2日から3月3日までパブリックコメントを実施しました。その結果2人から、延べ10件のご意見が出されましたので、ご意見の要旨とご意見に対する町の考え方についてご説明いたします。

なお、ご意見に対する町の考え方の区分でございますが、AからEまで設定しております。ご意見ごとに区分しております。また、この素案に対するものではないご意見につきましては、実施結果の計上、公表、回答の対象から除いておりますので、ご承知おきください。

本日は、説明はページごとに行いまして、ページごとに委員の皆様からご意見等をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは1ページをご覧ください。番号1であります。

「将来の町民に過度な負担を強くないために、本計画期間中に「何を守り、何を畳むか」の具体的な判断基準を定めるべき」というご意見でした。

町といたしましては、公共施設やサービスには、利用者数やコストだけでは測れない地域的・社会的役割があること、また、地域別に一律の配置基準を制定することは、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすため、地域ごとの対話や、合意形成が必要不可欠であること、そういったことを踏まえまして、事務事業評価はもとより今後3年間の主要事業を体系的に示した、総合計画3ヵ年実施計画を、毎年度精査いたしまして、効率的、効果的な行政運営を推進するとしております。

1ページの説明は以上です。

(樋渡会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたので、次のページに移りたいと思います。

(政策推進課副主幹)

続きまして2ページをご覧ください。番号2であります。

幕別町公共施設等総合管理計画に記載しているデータを踏まえ、「現状の施設規模を維持することは物理的に不可能であり、この「身の丈」を越えた構造を行革の基軸に据えなければならない」というご意見でありました。

町といたしましては、これまでも公共施設等総合計画管理に基づきまして、個別の施設計画を策定し、公共施設の総量縮減のため、用途廃止や用途転用、定期的な点検、補修による長寿命化を進めているところでありまして、今後も取組を継続し

て、公共施設の適正化を進めるとしております。

次に、番号3であります。

「町が公表している財政データや人口ビジョンに基づき、独自のレポートを作成した」というご意見でありました。

このレポートにつきましては、お手元に「幕別町第5次行革行政改革大綱議論資料」として添付しておりますが、本人が特定できないように、一部記載の省略をしておりますので、その点をご承知おきください。

こちらの資料につきましては、ご提案いただいた方が取りまとめたレポートの内容になっておりますので、町といたしましては今後の施策の進め方等の参考にさせていただくとしております。

2ページ目の資料の説明は以上であります。

(樋渡会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

(勝井委員)

このレポートの内容というのは、正しい内容なのでしょうか。

(政策推進課副主幹)

幕別町公共施設総合管理計画や財政データ、人口ビジョンなど町が公表しているデータは正しいですが、こちらのレポートはこうしたデータをもとにAIを活用して独自に分析したものというふうにご理解いただきたいと思います。

(樋渡会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご意見ありませんでしょうか。いないようですので、次に3ページ目の説明をよろしくお願いいたします。

(政策推進課副主幹)

番号4であります。推進計画に次の3点を反映いただきたいと思いますというご意見でした。

1点目は、地域別配置基準の設定として、「どの地域にどの程度の機能を残すべきか、人口密度やアクセス性に基づいた判断基準を行革の柱として明文化すること」、2点目は、行政サービス提供モデルの抜本的見直しとして、「札内地区の完全デジタル化・セルフ窓口化を進める一方で、農村・忠類地区は物理的施設を縮小し、「移動役場」による巡回サービスへ転換し、コスト削減と利便性を両立させること」、3点目は、稼ぐ力への戦略的投資シフトとして、「窓口維持等の「守り」の予算を削減し、農業産出額300億円を守るための生産基盤更新やスマート農業基盤への「投資回収型」の支援へ予算構造を転換すること」というご意見がありました。

町といたしましては、番号1のご意見とも重複する内容でありましたことから、番号1と同様の考え方としております。

続いて番号5であります。

「2030年の赤字転落が迫る中、この第5次計画期間こそが、幕別町を再設計できる最後の機会であることから、町民、議会、町長がこの数値を共有し、次世代に責任を持てる決断を下すことを強く求めます」というご意見がありました。

町といたしましては、今後の施策の進め方等の参考にさせていただくとしております。

3ページの説明は以上であります。

(樋渡会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見ございましたらお願いしたいと思っております。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、4ページの説明をお願いしたいと思います。

(政策推進課副主幹)

4ページをご覧ください。ここから別の方からの意見となっておりますので、ご承知おきください。番号6であります。

行政改革大綱に関するご意見として、行政サービスの質を落とさずに、職員の負担を軽減するためには、徹底した行政改革が必要であることから、「3 行政改革を

進めるうえでの基本的な考え方」の中に「行政のデジタル化とガバメントクラウドへの早期移行」のような形は如何かというご意見でありました。

町といたしましては、行政のデジタル化は推進項目⑥に掲げております「業務の改善・効率化の推進」にご提案いただいたご意見の趣旨を包含しておりますこと、また、「ガバメントクラウドへの早期移行」につきましては、本年度中に自治体情報システムの標準化の対象となります業務につきましては、ガバメントクラウドに移行しまして、運用し始めているところでありますことをお示しした上で、限りある人的資源を効果的に活用するため、生成AIをはじめとするデジタル技術の効果的な活用により、業務改善推進や行政サービスの向上を図って参るとしております。

4ページの説明は以上であります。

(樋渡会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお受けしたいと思えます。

ないようですので、次に入りたいと思えます。

(政策推進課副主幹)

5ページをご覧ください。番号7であります。

推進計画に関するご意見としまして、「再任用職員の活用を推進しようとされていきますが、再任用よりは、積極的に若手や民間経験者等の採用活動に注力することが大切ではないかと考えます」というご意見でした。

町といたしましては、社会人採用枠の受験資格の年齢制限を40代まで引き上げておまして、民間や公務員などの経験者の方を含めまして、知識や経験が豊かで、即戦力となる人材確保に努めておりますことをお示しした上で、再任用職員制度は、長年の行政経験を持つ職員の活用により、若手の育成や業務の安定運営に寄与しますことから、長期的な視点に立って、計画的な職員採用による適正な職員数の確保と定員管理に努めるとしております。

続いて番号8であります。

農村地域や、過疎地域でコミュニティバスのような移動手段のない地域では、役

場へのアクセスに困難があることから、リモートで完結する電子申請システムを速やかに導入して、地域間格差をなくすべきかと考えますというご意見でした。

町といたしましては、令和7年3月に、LINE公式アカウントを開設しております。LINEからマイナンバーカードを活用した住民票、印鑑登録証明、戸籍・除籍謄本などの電子申請を受け付けていること、また、政府が運営しておりますマイナポータルで提供されるオンラインサービスに「ぴったりサービス」というサービスがあるんですけども、こちらのサービスを活用いただければですね、妊娠の届け出や児童手当、介護保険、保育施設等の申請も受け付けておりますことをお示した上で、引き続き、町民の皆さんの利便性向上と効率的な行政サービスに取り組み、スマート自治体を推進するとしております。

5ページの説明は以上であります。

(樋渡会長)

ありがとうございました。

ただいまの7番、8番の説明につきまして、ご意見ご質問ございましたら受けたいと思います。

ないようですので、続きまして、6ページ目、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(政策推進課副主幹)

6ページをご覧ください。番号9であります。

推進計画に関するご意見としまして、推進計画前期の期間内に、施設の稼働状況の調査を全庁的に行い、大部分を廃止して管理コストを減少させることが可能かと思えますというご意見がありました。

町としましては、番号1のご意見とも重複する内容でありますことから、番号1と同様の考え方をお示したところであります。

最後になります、番号10であります。

1つの申請を行うのに複数枚の紙ベースの申請用紙を記入する作業は、住民にとって大変な負担となっていることや、各申請用紙に、同じ情報を記載しなければならないケースが散見されることから、推進計画前期では、現状把握のために、全庁的に事務の無駄や非効率の調査を実施し、同時並行で事務の改善を行う必要がある

と考えますというご意見がありました。

町といたしましては、マイナンバーカードなどから申請に必要な情報を読み取り、デジタル化することで、複数の書類に何度も記入する煩雑さを解消するいわゆる「書かない窓口」サービスを導入しておりまして、申請書を記入せずに、各種証明書を発行している取組もお示ししながら、職員の負担軽減や住民サービスの向上に向け、事務事業の妥当性、有効性、効率性の観点から改善を図るとしております。

(樋渡会長)

はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見ございましたらお受けしたいと思います。

1から10まで説明がございました。その中で全体通して何かご意見ございましたらお受けしたいと思います。

それではご意見がないようですので、議案1は以上とさせていただきます。

続きまして、議案2「幕別町行政改革大綱(第5次)大綱及び前期推進計画(案)について」について事務局より説明をお願いいたします。

(政策推進課副主幹)

お手元に資料2、資料3といたしまして、「幕別町行政改革大綱(第5次)(案)」、「幕別町行政改革大綱(第5次)前期推進計画(案)」をお配りしておりますが、先ほど、パブリックコメントの結果をご説明いたしましたとおり、この大綱及び推進計画の修正を伴う意見等はなかったことから、配布しております案につきましては、第2回行政改革推進委員会でお配りした素案から修正がございませんので、説明としては以上とさせていただきます。

(樋渡会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見ございましたらお受けしたいと思います。

岡坂委員どうでしょうか。

(岡坂委員)

皆さんからの意見がないようでしたら、私からは。

(樋渡委員)

ご意見がないようですので、本日説明した行政改革大綱及び前期推進計画案の内容をもって、本委員会における最終案として取りまとめることといたしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(杉澤委員)

パブリックコメントで、幕別町の財政に関するご意見が結構多かったかなと思います。大綱の中でも、健全な財政ということで、町としても財政基盤の健全化を進めているのはよくわかりました。

私も子どもがたくさんいて、本当にいろいろお世話になっているので、ありがたいな、住民サービスが本当に助かるなと思いつつ、どんな感じでこの後財政を健全化していくのかなというのが。いろいろ方向性はわかったんですけども、何かもし具体的な方策とか、いつ頃までという見通しとか、イメージとかあったら教えていただくとありがたいなと思います。

非常にお世話になってる分、この町がずっと続いていけばいいなと思うので、できればそういう不安なく、我々も協力できる場所があれば協力していきたいので、ちょっとそんな考えを教えていただければありがたいなと思いました。

(政策推進課長)

ありがとうございます。

財政に関する指標が幾つかありまして、例えば、「実質公債費比率」、今どれぐらい借金があつてというようなものと、あと「将来負担比率」、将来に向かってどれぐらい負担していくものがあるのかと。

そういったものが4つあるんですけども、あとの2つは赤字がないと出てこない指標なので、赤字は基本的にありませんから、その2つで判断してるんですけども。どちらも、早期健全化判断基準っていうものより下回ってますので、今のところ、財政的には特に問題ない、というのが指標上です。

ただ、大型事業で財源がないときにお金を借りて行くと、次年度にその支払いが出てくるということですから、今後将来の負担を減らしていくですとか、全体に占める借金の率を減らしていくためにはどうしたらいいかというのが、これから安定的に財政運営していく上で大事な部分になってくるかなと思っています。

私たちも、総合計画の3ヵ年実施計画というもので、令和9年、10年、11年に、どんな事業をどれぐらいやるかというような金額を出して、一般財源、補助金がどれぐらいで借金がどれぐらい、というようなこと出てきますので、そういったものを見ながら、なるべく1つの年度に固まらないように平準化して、事業を行っていく。1つのところに固まらないようにして、均して行っていくことで、徐々に今ある返済が少なくなっていくようにしていくことで、実質公債費比率、将来負担比率をだんだん少なくしていくというのが、今のところ財政運営の安定化という意味では、一番の柱なのかなと思っています。

もっと言うと事務事業評価で、何でもではないですけども、無駄なものですとか、効率化とか、省略とかできるものがもしあれば、そういうものを見直しながら、歳出も減らしていくというようなことも、大切な財政運営の基準になってくるかなと思います。

今のところその健全化判断基準で言うと、下回ってはいるんですけども、かといってすごく裕福なわけではないので、その辺はしっかり考えながら進めていきたいなと考えています。

(道西委員)

今の関連で、財政ということなんですけどね。

たまたまちょっと個別にちょっと話があって今日、平成18年だったかな、夕張がああいう状況になったということと、去年あたり出た北見の財政的な状況が報道されてね。いろんなことで共通してるのは、幕別もちょっと気になってるのは、合併したということで、一番懸念なのは、やっぱり公共施設、学校も含めて。

数が単に増えると言っても、使う人口が減って、その施設を利用するのが当然減ってくる。逆に改修したりね、お金も変わってくるということで、その税金に合った、税金以上の負担になってくる。そういう要素がちょっと懸念されたんで。その中で、3ヵ年5ヵ年計画の中で、一番気になってる財政を見ると、理解できるけど、本当に根本的なものがね、ちょっと不安が、この中身見る以上にあるのかなという。

当然そういうものを考えて作っていると思うんですけども、ちょっとその点気になったということで。

(企画総務部長)

ありがとうございました。

これに関しては、このパブリックコメントの中でもちょっと触れた考え方でありまんですけども、やはり地域性といった部分がございます。おっしゃっている、例えば、学校もそうですし、近隣センターもそうですし、いろんな公共施設がございます。今後の、将来的なことを見たときに、公共施設等総合管理計画に書いてあるその通り更新していけば、当然それは、財政的に厳しいという形になります。

この部分については、まだ具体的にこうするという方向性はありませんが、今言われた、できるだけ集約化、或いは人口減少。これはシミュレーションしてますが、おそらくシミュレーションよりも低くなるんじゃないかというのも推測されますので。それは全体の中で、適正規模、人口の部分でですね、考えていかなければいけないということは十分認識しております。

例えば学校にしても、地域があつての学校。施設についても、利用者がいる。こういった中でですね、地域合意をきちっと取っていかなければ、簡単にできないというのがあります。今言った部分については十分認識した上で、今後施設のあり方については、先ほど言った3ヵ年計画の中で十分に議論していきたいと思っています。

(樋渡会長)

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問ございませんか。

今日3回目が最後となりますので。本会議の本来の趣旨に則ってなんですけれども、もしご意見ありましたら、まだちょっと時間がありますので、お受けしたいと思いますがどうでしょうか。

それでは先ほども申しました、本委員会における最終案として取りまとめるということにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。それでは最後に事務局の方から何かありましたら。

(政策推進課副主幹)

事務局からご報告がございます。

先ほどパブリックコメントに関してご説明しましたが、その中で大綱及び計画の素案に対する意見ではなかったため、今回の実施結果にも反映はしなかったんですけども、委員会のあり方や事務局の姿勢に対する意見がありましたので、ご報告をさせていただきます。

4点ございました。

1点目は、行政改革推進委員会の形骸化と、実効性ある議論を求めるという内容でした。本計画の策定過程において、委員会は事務局が用意した既存事務の微修正を追認するだけの場となっており、諮問機関としての役割を形骸化させている姿勢に強く抗議をし、町の持続性を議論できる場への転換を求めるというものでした。

2点目は、所管外という論理による深刻な財政危機の棚上げ、というものでした。

客観的な数値事実に基づき、具体的な地域別配置基準やROIを重視した産業投資の策定を求めた際に、事務局は総合計画や個別計画の領分であるとして、議論の回避や先送りの姿勢を崩さなかったというものであります。

3点目は、情報の独占と不都合なデータの軽視というものです。

事務局は、委員会の運営を事務局が提供する資料のみに基づくものと限定し、委員が客観的な公表データから独自に分析作成した資料の共有や、事前にデジタルツールを活用した資料等の提出を、出典の正確性が確認できない、セキュリティ上の問題といった理由で、提出を拒否したというものであります。

4点目は、町長及び町議会への問いかけであります。

事務局は、配置基準策定など、痛みを伴う具体的な判断を他計画に押しやり、委員会の役割を形式的なものにとどめている現状のままでは、本計画は町の未来を守る機能を果たさないことから、委員会委員からの警鐘に真摯に向き合い、データに基づいた苦渋の決断を行革の柱に据え直すべきという内容。

以上4点のご意見がありました。

これらの意見につきましては、本委員会の果たす役割や、事務局の運営等に対する意見でありますことから、今後の委員会の運営の参考とさせていただきます、よりよい運営体制となるよう、努めて参りたいというふうに考えております。

事務局からの報告は以上であります。

(樋渡委員)

ありがとうございました。

それではすべてこれで終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の委員会は終了いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。